

INFORMATION AND KNOWLEDGE NEWS

情報知識学会ニュースレター

1993 4.1

19

情報知識学会事務局 発行 〒101 東京都千代田区和泉町1番地(凸版印刷株内) TEL03(3835)5550 FAX03(3839)6061 ISSN0915 1133

仏と禅？

この3月、2週間余り総選挙の嵐が吹きまくるパリに出張致しました。結果は勿論皆さん御存知の通り与党社会党が大敗しました。政治の話はさておき、仕事を終えてブルゴーニュに息抜きにでかけた時のことです。そこで日本を代表する禅の大家、秋月龍珉先生にお会いしました。現在日仏間では修道僧の交流が盛んで、先生はカソリックの僧院で禅の講義と指導をなさったのだそうです。「全員が先生のお話に深い感銘を受けた」とは参禅した人々の弁。

物質文明が行き詰まっている今日、目に見えない価値を大切にする生き方を教える禅の思想が、フランスでどの様に受け入れられるのか、大変興味深い試みです。

なおこの話だけでは情報知識学会の皆様には”情報不足”と謗られそうです。実はまだ続きがあるのです。先生は現在海外の研究者と協力して、コンピュータを使った臨済宗の仏典のデータベース作成を考えておられるのです。

既に聖書の研究には盛んにコンピュータが使われています。研究者のみならず一般の人々のために電子バイブルも登場しました。CDに入っているのはキング・ジェイムズ版とリバーサイド版で、掌サイズのキットは本よりポータブルということで教会ファッションになりつつあります。

日本でも仏教研究にコンピュータは大活躍しています。「学会誌」でおなじみの、東北大学の塚本啓祥先生のプロジェクトでは世界に先駆けサンスクリットの仏典のデータベースが作成されています。又統計数理研究所の村上征勝先生ところでは日蓮の文書がデータベース化され、「三大秘法抄」の真贋研究に利用されています。

今回秋月先生にお会いして、優れた精神的価値の研究に最先端の技術が利用されようとしていることを再確認し深い感慨を覚えました。物質的現象を全くの”空”として退けることなく、それを利用しながら精神的豊さを獲得する道が模索されなければならない時代がやってきたのでしょうか。人類の未来の為に、この驚異的なデータベース計画が実現されることを心から祈らずにはいられませんでした。

長瀬 真理

目次

仏と禅？	1	ターミノロジーと著作権	8
総会・研究発表会実施のお知らせ	2	学会カレンダー	11
データベースの著作権をめぐる(3)	3	シンポジウム「テキスト・データベースの著作権」を主催して	12
国文学研究におけるコンピュータ利用について	4	ニュースレター原稿募集	15
「人文科学とコンピュータ研究会」へようこそ	6	情報知識学会通信	16

平成4年度総会・研究発表会実施のお知らせ

1 日時・会場 平成5年5月22日(土) 9:30~18:30 凸版印刷本社1階・10階ホール

2 当日のプログラム

テーマA-①: 辞書例文検索

9:30

京都短期大学 芦田宏直
「人文系フルテキストデータベース
(哲学引用DB)の開発と成果」

10:00

明海大学 渡辺雅仁
「英語例文データベースのための
基本システムの作成」

テーマB-①: 情報モデル

筑波大学 宇陀則彦、藤原譲
「情報の特性解析による意味構造モデル」

図書館情報大学 武者小路澄子、野添篤毅
「『専門的知識』として提示される科学
情報と科学のテキスト: その非対称的
関係における諸問題と解決の枠組み」

テーマA-②: 国文学データ

10:30

京都大学 星野聰
「画像データのCD-ROM化と
歴史・文学研究への利用」

11:00

国文学研究資料館 相田満
「古典人名データベース
作成上の問題点」

11:30

文部省統計数理研究所
上田裕一、上田英代、村上征勝
「源氏物語大成の
フルテキストデータベース」

テーマB-②: 分類・シソーラス

図書館情報大学 松井幸子
「シソーラスの概念関係にもとづく
社会科学分野の主題構造の分析」

図書館情報大学 岸田和明
「文献データベースの計量書誌学的分析に
基づく社会科学分野の学際領域の析出」

筑波大学
頼静娟、王晓晶、陳漢雄、藤原譲
「概念間の意味関係の
自動抽出法とその応用例」

12:00

昼食

13:30

招待講演セッション
「漢字のISOCODEの設定の問題」
京都大学人文研 勝村哲也教授

14:00

14:30

コーヒーブレイク

15:00

デモンストレーション・コメント
「CD-ROMのソフトウェア」
(現在、出展会社と交渉中)

15:30

16:00

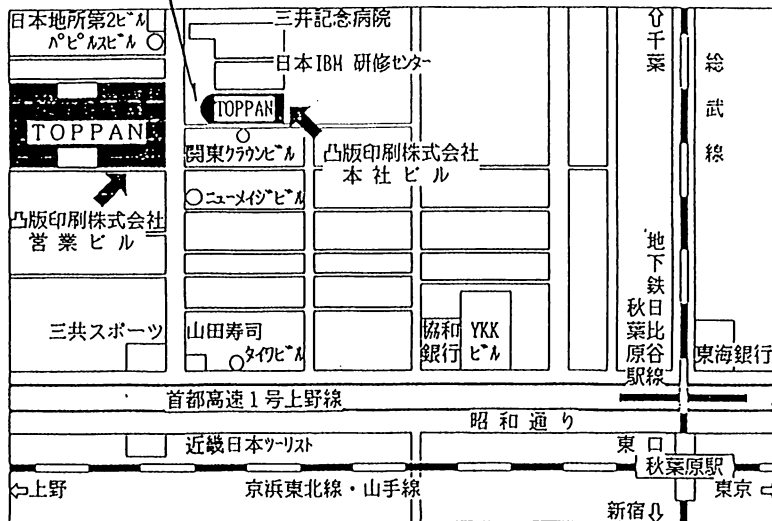
情報知識学会平成4年度総会・懇親会

別会場にて
CD-ROMソフトウェア
ポスターセッション出展

3 その他 ①費用 予稿集…会員:1000円、非会員:2000円 (参加費は無料)
懇親会参加費 2000円 いずれも当日受付にてお支払ください。

②参加申込方法 会員の方には後日ご案内致しますので、その際申込ください。
会員以外の方は事務局まで電話で申込ください。
情報知識学会事務局 〒101 東京都千代田区神田和泉町1 (凸版印刷内)
TEL 03-3835-5502 FAX 03-3839-6061

※ 本社ビル正面受付にお寄り下さい



凸版印刷株式会社内 情報知識学会事務局
〒101 東京都千代田区神田和泉町1番地
TEL 03-3835-5502 (斎藤)

凸版印刷株式会社 営業ビル
〒110 東京都台東区台東1-5-1
TEL 03-3835-5111

山手線・総武線の交差駅「秋葉原」駅下車
5・6番線ホームの昭和通り出口(東口)より出て左方向徒歩8分

データベースの著作権をめぐる(3)

名和 小太郎

「データベースの法的保護に関するEC指令(案)」については、すでに紹介した(17号参照)。

この指令(案)の意義は、データベースを「著作権のあるもの」と「著作権のないもの」とに分類したこと、しかも、後者に、著作権以外の権利を認めようとしていることにある。

もともと、この指令は(案)は、一昨年の米国最高裁が出した判決がきっかけになって提案された、と推定出来る。

話がまわりくどくなるが、データベースの著作権は、ここにとりこんだデータの選択と配列に創作性のある場合に認められる(18号参照)。

この視点で見ると、最近のデータベースは、全テキストあるいは全データを悉皆に収録することがあたりまえになった。しかも、データベースの編集の自動化もいちぢるしく進んだ。したがって、データベース構築に、創作性がかならずしも必要ではなくなった。データベースに著作権を主張する根拠は薄れたわけだ。

だが、データベースの構築には、データの収集過程などに膨大なコストがかかる。だから、データベースをコピーされると、このコストを台無しにさせられる。この分を保護してほしい。このようなデータベース・プロデューサの希望に応えて、米国の下級裁判所では、コスト(額の汗)を掛けたデータベースには著作権あり、という判例を出し始めた。これを「額の汗の理論」という。

この額の汗の理論を否定したのが、上記の最高裁の判決であった。原告はルーラル・テレフォンという電話会社、被告はファスト・パブリケーションという電話帳会社だった。内容は、原告の電話帳を被告が無断コピーしたというものだった。判決は、被告がコピーしたことは認めたが、ABC順の電話帳には著作権なしということで、被告を無罪としたのである。

最高裁の判決は、只乗りには問題がある、だが、それを取り締まるのは、著作権以外の法律である、と示したわけだ。

国文学研究におけるコンピュータ利用について

『国文学とコンピュータ』シンポジウムの感想として

當山 日出夫

昨年（平成4年）12月11日に、国文学研究資料館において開催された、（第4回）『国文学とコンピュータ』シンポジウムについて、会場の片隅で聞いていた者の一人として、いくぶんの個人的感想をまじえて報告することにする。

プログラムは、次のごとくである（挨拶・司会は省略）。

1. 古典テキストのデータベース化
安永尚志（国文学研究資料館）
2. SGMLによる学術論文の前文データベース化の試み
根岸正光（学術情報センター）
3. 文学への景観画像の利用
星野聰（京都大学大型計算機センター）
4. EDR電子化辞書と国内外の動向
横井俊夫（EDR：日本電子化辞書研究所）
5. 韻文研究における計算機
水谷静夫（計量計画研究所）

パネル討論

テーマ：古典テキストのコンピュータ処理

パネラー：内田保廣（共立女子大学文芸学部）

勝村哲也（京都大学人文科学研究所）

土屋 俊（千葉大学文学部）

豊島正之（北海道大学文学部）

原正一郎（国文学研究資料館）

全般的な感想としては、シンポジウムのタイトルが、『国文学と……』となっていたのは、日本語テキストのコンピュータ処理をめぐる種々の話題がとりあげられ、広範囲な分野にわたる交流の場であったといえる半面、中心主題である国文学研究にとって、当面の課題・問題点・現状等について、議論を絞り切れなかったという印象をいだいた。それぞれの発表は、非

常に興味深いものではあるのだが、それが、国文学研究におけるコンピュータ利用にどのようにかかわるのかという点について、議論されないうままに終わってしまい、なんとなく曖昧模糊とした感じが残ったというのが、個人的な感想である。

しかし、その半面、広く人文科学研究におけるコンピュータ利用の推進という立場からするならば、ある特定分野（たとえば国文学）の専門家仲間、閉じたグループ内部だけで、議論を煮詰めてしまうことには、ある種の危険性のようなものを感じている。私の思うところ、国文学など人文科学研究におけるコンピュータ利用について、直面する最大の課題の一つは、データの公開と流通にかかわる社会的システムの構築だと思うのであるが、これは、ある特定分野だけの議論でことがはこぶ性質のものではない。特に著作権をめぐる論議などは、特定の学問領域内だけで解決は不可能である。周辺の諸分野（国文学を中心にいえば、国語学・歴史学・仏教学・民俗学など日本研究の諸分野、さらには、英文学・中国文学など外国の文学研究の諸分野など）これらの周辺領域での、動向を視野にいれながら、コンピュータ利用を考えるのでなければ、実りある結果は得られないと思うのである。

この意味では、『国文学と……』シンポジウムにおいて、国文学研究者に限定せずに、多方面の研究者がよりあつまって、議論の場を設定したこと、そして、それが、すでに4回目を数えるまでにいたったことは、高く評価されねばならないであろう。

とはいえ、国文学研究資料館という場所を会場にした『国文学と……』シンポジウムであるにもかかわらず、その出席者の顔ぶれを見ると、意外な程に、国文学研究者の姿が少ないというのは、国文学研究でのコンピュータ利用の

状を、物語るといえるかもしれない。

さて、当日の発表については、いずれ国文学研究資料館から詳しい報告書が作成されると思うので、ここでは、ごく簡略に感想を記してみたい。

【1】 国文学研究資料館において進行中の種々の古典文学作品データベース構築についての報告であり、特に記述文法規則についての報告。(将来的には、広く作品データが国文学研究者に公開・共有されたなかで、実際の研究者の視点から様々な検証されるべきものかと思う。)

【2】 学術論文をSGMLで記述する試みについての報告。(科学技術系の論文と、国文学の論文では、根本的に性質が異なるのかもしれない。検索のためのキーワード付与という概念さえ、まだ一般化しているとはいえない。国文学の論文を、SGMLの採用によって総合データベース化しようとするならば、まず、国文学研究者の意識の変革から手をつけねばならないだろう。)

【3】 小型ビデオカメラによる富士山の風景撮影を文学研究に応用しようというもの。(国文学研究におけるコンピュータ利用というのと、どうしてもテキストに話題が集中しがちであるが、それにとらわれないで画像利用などにも、もっと積極的になる必要を感じる。)

【4】 EDRの現状についての報告。(EDRはあくまでもコンピュータのためのもので、これが、国文学に直接応用可能とは思えない。しかし、これを契機に、日本語テキストのコンピュータ処理技術が高まり、また、将来、古典文学コーパスとでもいうようなものを作成するためのステップであるといえるだろう。)

【5】 俳句を機械的につくる試みの報告。(コンピュータ利用の文学研究として、これ自体は興味深いのであるが、当面の課題である国文学とコンピュータという観点からは、「柳多留」の総合データベース化という方向からのアプローチが必要かと思う。)

【パネル討論】 国文学でのコンピュータ利用についてだけではなく、電子化テキストの利用全般にわたって、一線の専門家による討論であった。

内容としては、文字論の話しあれば、TEIの話しもあり、また、国文学研究方法論とでもいべき話しまであって、正直な感想をいえば、あまりにもまとまりに欠ける討論であった。が、これは否定的にとらえるのではなく、むしろ、国文学における古典テキストの処理というテーマに限定してさえも、一定の方向に議論を収斂できないという、問題の難しさを実感できる、という意味では面白いものであった。

では、なぜ議論が錯綜するのか。結論的には、実際に利用するデータの不足に起因、ということになるのかと思う。

国文学研究資料館における古典大系データベースなど、大規模なデータ入力はなされているものの、一般の研究者が自由に使える段階にはいたっていない。これを除けば、個々の研究者が、個別に自分の研究対象である作品のデータを細々と入力しているのが、全体的状況である。データの入力実績が少ないのになくなって、データの公開・流通・共有・利用といった重要な課題についても、観念的に議論するだけで、実態がともなわないのである。

国文学の分野において、研究者全体で、共有するデータがあって、その利用経験の積み重ねがある程度あってこそ、「国文学と……」のシンポジウムも、国文学研究者どうしで、かみあった議論ができるはずである。今はまだ、その段階のはるか手前で、試行錯誤している状態だといえるだろう。

しかし、そうは言っても、いつまでもこの段階に留まっているわけにはいかない。やはり何かを契機にして、データの公開・流通という方向に大きく踏出さねばならないだろう。そのための一つの課題は、著作権問題の整理ではないかと、このごろ思う次第である。

「人文科学とコンピュータ研究会」へようこそ

はじめに

これから紹介します「人文科学とコンピュータ研究会」は、(社)情報処理学会の研究会のひとつとして、1989年に発足しました。このニューズレターにも研究会開催のインフォメーションが掲載され、ご存知の方も多いと思います。さて、この3月に、一期4年を終え、93年度を迎え活動を継続することが決まりました。これに伴ない、主査・幹事が交替し、新たな活動のステップを踏み出したところです。この節目を機に、情報知識学会の皆様には本研究会の活動について紹介する機会を頂きました。これまでの活動内容と、93年度からの活動計画の概要、及び5月に行なわれる研究会について紹介します。

人文科学とコンピュータ研究会とは

これまでの4年間の活動については、3月に鳴門で行なわれた研究会において、前主査の杉田先生(民博)から発表がありましたので、その内容を一部をお借りして紹介します。まず、本研究会の特徴として、情報処理学会では新しいタイプ、つまり「コンピュータの一般ユーザからの発言を積極的に出していく研究会」であることが挙げられます。それまでの情報処理学会の研究会活動が、コンピュータを作る側に寄り過ぎていたことに対して、使い手からの発言を柱とした「人文科学とコンピュータ」の研究会を提案し、以下に挙げた活動を続けてきました。

1. 人文科学の分野や博物館・美術館での情報処理・コンピュータ応用について現場からの発表を通して、その現状と問題点を明らかにする。
2. 新しい技術についての紹介。
3. 情報処理やコンピュータの研究者と人文科学の研究者との交流の場。
4. さらに、コンピュータによる社会的な側面についても対象としている。

したがって発表内容は多種多彩ですが、杉田先生は、その内容傾向を以下の5つの分類しつつ、これらは実際のコンピュータの応用面でのまだ一部分であると指摘されています。今後も、各分野の研究者の積極的な発表が望まれます。

1. 博物館・美術館などにおける文字・画像データベースの問題。
2. 文学・歴史学などのテキストの扱い。
3. 画像の蓄積・検索。
4. 音楽データの扱い。
5. シミュレーションのかかわる問題

一方、研究会の運営面では、新しく「準登録会員制」が設けられ、従来の情報処理学会入会を前提とした研究会入会に抵抗のあった人文科学系の研究者に対して、活動条件が広がるものと考えられます。

新たなステップ

さて、93年度からはこれまでの4年間の実績をもとに、次の2つの活動内容を計画しています。

1) 研究会の開催については、一般発表+テーマ発表といった形式で、小特集、ミニテーマ、ミニシンポなどを企画したいと考えます。また、開催地については、各地域における研究者や研究会会場の受け入れ施設を紹介することを考慮し、すべて「地方」で行ないます。

2) 恒常的な活動として「人文科学とコンピュータ」関連文献目録の作成を計画しています。専門分野ごとにわけ、各分野に担当者を配置し、担当者が中心となって国内論文の目録を作成します。現在、専門分野の内容は、以下の8つの分野に考えています。

[哲学・宗教、歴史、考古学、文学、言語学、芸術、博物館・美術館、民族学・民俗学]

本研究会の新しい主査・幹事には、主査は、及川昭文(茨城大学)、幹事は、八村広三郎(京都大学)、長瀬真理(城西国際大学)、竹内健(丹青総合研究所)です。

なお、以下に93年度のスケジュールと5月開催の研究会のプログラムをお知らせします。

1993年度スケジュール

1993年 5月 21日(金) 京都工芸繊維大学
1993年 9月 3日(金) ミネソタ州立大学機構 秋田分校
1993年 11月 26日(金) 岡山大学
1994年 1月 28日(金) 鹿児島大学

第18回 人文科学とコンピュータ研究会 プログラム

日時: 1993年 5月 21日(金) 10:00~16:30
会場: 京都工芸繊維大学 大学会館3階 会議室 (京都市左京区松ヶ崎御所街道町)
交通: 京都駅から市バス14番で「工芸繊維大学前」(所要時間は、約1時間) または、
京都駅から地下鉄で「北山」駅下車、北山通り東へ徒歩15分(所要時間は、約40分)

10:00~12:00

(1) 江戸図における街区歪みの表現方法と江戸図のコンピュータ処理

黒川隆夫 (京工繊大)

[概要: 江戸図の近代図上への再マッピング、方位距離歪みの表現方法など江戸図活用の促進に必要な手法を提案]

(2) オブジェクト指向によるチベット活字文献からの文字パターン識別

小島正美 (東北工大)、布宮千夏子 (米沢高技専)、
川村隆庸 (日本IBM)、秋山庸子、川添良幸 (東北大)、木村正行 (北陸先端大)

[概要: オブジェクト指向モデルにより、チベット文献の1音節構造を決定するシミュレーションを行なった]

(3) 暦日研究における計算機利用の一形態

湯浅吉美 (成田山仏教研究所)

[概要: 作成作業のアルゴリズムを紹介しつつ、プログラムレス志向に対する抵抗の足跡を回顧する]

13:30~16:30

(4) 計算機用日本語辞書の開発

桑畑和佳子、橋本三奈子、村田賢一 (情報処理振興事業協会)

[概要: 既に当協会で作成し公開している基本動詞辞書と基本形容詞辞書及び現在開発中の基本名詞辞書の概要]

(5) SGMLによる全文テキストDBシステム

高橋由美子 (凸版印刷)

[概要: 文書構造を記述する言語SGMLを用いて開発した全文DB作成システム及び、その利用例を紹介する]

(6) テキストデータベースを利用した研究情報検索

春山暁美 (愛知淑徳大)

[概要: 化学物質に関する種々な情報の検索、及び研究文献データベースの改良に利用した例について述べる]

(7) 音声翻訳システムASURAの開発

浦谷則好、森元進、谷戸文廣 (ATR自動翻訳電話研究所)

[概要: ATR自動翻訳電話研究所における研究と開発した自動翻訳電話のプロトタイプの特徴を報告する]

(8) 博物館におけるハイパーメディア利用者の意識調査

山田奨治 (筑波技術短大)、洪政国 (日本IBM)、杉田繁治 (民博)

[概要: 国立民族学博物館特別展でのハイパーメディア利用実験の概要と、利用者アンケートの解析結果]

(9) デモンストレーション:

1. 連続音声認識システム、2. 音声分析・合成システム (京工芸繊大、新美研究室)

本研究会についてのお問い合わせは、

竹内 健 (株) 丹青総合研究所 TEL 03-3836-7607 FAX 03-3836-7599

までお願いいたします。
(文責 竹内 健)

ターミノロジーと著作権

金森國臣

知的所有権への関心が各方面で高まっていますが、ターミノロジー（terminology, 専門用語）においても著作権の問題がクローズアップされ始めています。ヨーロッパではこの問題を討議するための準備会議がすでに開かれています。⁽¹⁾ 以前よりも著作権を主張する傾向が強くなっていますが、それには次のような背景があると考えられます。

科学技術が発展することによって、専門分野は細分化し多様化し、その結果、学際的な共同研究や作業が多くなっています。同時にそれは国際的な広がりをもちますが、異なった土壌で育った研究者や技術者が相互に意志を疎通するためには、仲間うちや自国語の用語ではなく、共通の専門用語が必要になります。

一般には、専門用語は自然にできるものと思われています。しかし、実際には専門家のグループによる討議を経て作成されるので、準備や標準化には大変な費用がかかります。例えば、ヨーロッパでは必ずと言ってよいほど、専門用語は多言語で準備されています。そのためには各国の専門家の協力が欠かせません。作業時間に対する専門家への報酬はともかく、会合のための旅費・交通費などを考えるとかなりの出費になります。従来は有志によるボランティア活動によって支えられていたのですが、専門用語の数が飛躍的に増加している現在では、これも難しくなっています。ですから、専門用語の制定に参加していない個人やグループにも、利用する場合は応分の負担を求める意見がではじめています。

また、専門用語が冊子による出版だけではなく、フロッピーディスクやCD-ROMなどの電磁媒体によって提供されていることも、もうひとつの背景として考えられます。これらの媒体からは容易にダウンロードできるので、機械翻訳用の辞書、データベースのキーワード、スペルチェック、日本語フロントエンドプロセッサなど利用範囲も多岐にわたっています。そのため、専門分野によっては専門用語が商品価値をもつことがあります。俗に言えばお金になります。一方で専門用語の作成には費用がかかるので、著作権を目いっぱい主張し、独占しようとしても不思議ではありません。

しかし、ある分野の専門用語を一人の執筆者または執筆者のグループが最初からすべて創作することはまず不可能です。これまでの専門用語を参考に、して執筆するのが普通です。また用語を採録したり、定義を付与するために、専門書・専門雑誌・教科書などを参照していることが、調査からも明らかです。⁽²⁾ そこには著作権を侵害する可能性が常につきまとっています。現在では、これらをテキストデータベースの形で入手することもあります。これを直接コンピューターで処理し、専門用語の作成に役立てることも行われています。この場合、テキストデータベースの著作権を侵害しているおそれがあります。

もしこのような著作権上の問題をクリアすることができれば、データを交換して、より信頼性の高い専門用語を流通させることができます。出典（情報源）を堂々と記述することもできるので、専門用語を系統的に管理するという学術的にも価値のある道を拓くことにもなります。国際ターミノロジー情報センター（International Information Center for Terminology, Infoterm）では、このための方策として、ガイドラインの作成に着手しています。⁽³⁾ 日本でも考慮すべき課題であると思われます。そこには、少なくとも次に示すような項目を含める必要があります。

- ・ 専門用語データを交換する場合は作成者との間で契約を結ぶ。
- ・ 専門用語データの第三者への提供は作成者との契約に基づいて行う。
- ・ 作成者は、契約に基づいて提供した専門用語データに対する不正コピー、不正ダウンロードへの対策を講じる。
- ・ 参照した専門用語データの出典を明記する。
- ・ 出典を明記した専門用語データには変更を加えない。等々

著作権の問題を大きく改善する方法のひとつに、公的機関により作成された専門用語の積極的な提供をあげることができます。学術用語やJIS 用語などには使用が義務づけられているものもあり、この点で著作権の問題を相当にクリアできる可能性があります。もし標準の専門用語データを広く入手できれば、量的にも質的にも専門用語を充実させることができます。これは標準化を推進することにもつながります。専門用語データを保有する公的機関に対し、以下の点を要望したいと思います。

- ・ 公的機関どうしによる専門用語データの交換
- ・ 海外の公的機関との専門用語活動における提携
- ・ 適正価格（原価ベース）による専門用語データの提供
- ・ 教育研究機関への実費による専門用語データの提供

専門用語は日常言語の助けを借りて作成されています。したがって、もともと著作権とはなじまない面があります。見出し語などの短い表現に対しては著作権を主張しづらいことも確かです。しかし、音楽や絵画、文章などと同じように、専門用語も知的活動による成果であることを考えれば、著作権の及ぶ範囲が専門用語においても次第に広がる可能性があります。

著作権を議題にすると、残念ながら意見は「著作権の主張」と「著作権の回避」の二つに偏りがちです。しかし、著作権は主張するがデータは公開しないとすれば、著作権が侵害されるかあるいは折角のデータが利用されないか、いずれにしても後ろ向きの結果にしかありません。知的所有権を尊重するという立場からの議論の積み重ねが求められているように思われます。

専門用語の数が増加していることから、専門用語もデータベースの形で提供されることが多くなっています。そこにはデータベース自体の著作権の問題も生じます。またテキストデータベースなど、他の著作物との関係も整理しなければなりません。個別的な事項とともに、領域を越えた議論が必要になっています。テキストデータベースに続き、本学会によって著作権全体の問題を議論する場が設定されることを期待しています。*

参考文献

- (1) Workshop on Copyright in Terminology, Infoterm 14-86en, Infoterm, 1986
- (2) 専門用語データベースシステムの機能に関する調査研究, 財団法人データベース振興センター, 1991
- (3) Copyright in Terminology (Draft) - Code for Good Practice -, ga/tr 1991 11 25/360.31, Infoterm 1991

* シンポジウム「テキストデータベースの著作権」, 1992年12月10日, 情報知識学会主催

学会カレンダー(Ver. 2.0, '93)

1993年4月4日～7日	ICML 93 (International Conference on Mathematical Linguistics), Barcelona Contact: Carlos Martin Vide, Universitat de Barcelona, Facultat de Filologia, Secci: de Linguistica, Gran Via de les Corts Catalanes, 585, 08007 Barcelona, Spain, E-mail: d1frcmv0@eb0ub011.bitnet
1993年4月13日～15日	6th U.K. Conference on Computers and Writing, University of Wales, Aberystwyth, Wales Contact: David Chandler, UWA, Old College, King Street, Aberystwyth, Dyfed SY23 2AX, Wales, U.K., E-mail: compwrit@aberystwyth.ac.uk
1993年4月21日～23日	EACL '93 (6th Conference of the European Chapter of the Association for Computational Linguistics), University of Utrecht Contact: EACL '93, OTS, Trans 10 , NL-3512 JK, Utrecht, The Netherlands, E-mail: eacl93@let.ruu.nl
1993年4月21日～24日	Pacific Association for Computational Linguistics, Vancouver, British Columbia Contact: Dan Fass, PACLING '93, Publicity and Local Arrangements, Centre for Systems Science, Simon Fraser University, Burnaby, British Columbia, Canada V5A 1S6, E-mail: fass@cs.sfu.ca
1993年4月24日～29日	Conference on Human Factors in Computing, Amsterdam
1993年5月20日～23日	Ninth Conference on Computers and Writing, University of Michigan, Ann Arbor, Michigan Contact: Computers and Writing Conference, English Composition Board, 1025 Angell Hall, University of Michigan, Ann Arbor, Michigan 48109, U.S.A., E-mail: computers .and.writing@um.cc.umich.edu
1993年5月28日～30日	International Institute for Conservation, Canadian Group (IIC-CG Conference '93) Contact: Rob Stevenson, Workshop Coodinator, IIC-CG Conference '93, 50 Raddall Ave., Unit 1, Dartmouth, Nova Scotia B3B 1T2, Canada, Fax: 902 426 8627
1993年6月4日～6日	Second Language International Conference, Teaching Translation and Interpreting -Insights, Aims, and Visions Contact: Cay Dollerup, Center for Translation and Lexicography, University of Copenhagen, 96 Njalsgade, DK 2300 Copenhagen S, Denmark, Fax: 45 32 961518
1993年6月16日～19日	ACH/ALLC '93 (The Joint Annual International Conference of the Association for Computing and the Humanities (ACH) and the Association for Literary and Linguistic Computing (ALLC), Georgetown University, Washington, D.C. Contact: Michael Neuman, Academic Computer Center, 238 Reiss Science Building, Georgetown University, Washington, D.C., 20057, U.S.A., E-mail: neuman@guvax.bitnet
1993年6月22日	Workshop on Very Large Corpora, Ohio State University Contact: Kenneth Ward Church, AT&T Bell Laboratories, 2b422, 600 Mountain Ave., Murray Hill, NJ 07974, U.S.A., E-mail: kwc@research.att.com

シンポジウム『テキスト・データベースの著作権』を主催して

城西国際大学 長瀬 真理

1. はじめに

昨年12月10日、秋期セミナーに代わり上記のテーマでシンポジウムが開催された。師走のあわただしい時期にもかかわらず、当日は140名近くが参加し会場の凸版本社ホールが満席となった。

著作権の審議はソフトやデータベース開発の関係者と文化庁が中心に進めており、一般の人々が”知的好奇心”からそれらの審議の経過を知りたいと思っても、せいぜい新聞等で一部を知るに留まり、なかなか現場の人々の意見を直接聞くチャンスが無いのが現状である。その意味で、今回のシンポジウムは会員始め沢山の外部の人々にもアピールしたと思われる。

しかし主催者側がテーマを『テキスト・データベースのアカデミック・ユース（丸ごと機械可読になった文学・古典テキストのDBの研究利用）』に限ったにも関わらず、”商用のデータベース”を念頭においた出席者も多く、後から聞いた感想は「文学や古典のテキスト・データベースというものもあるのですか?」といった驚きのものから、「ビジネス主体のものだと期待していたのに・・・」、あるいは「法的に明確な回答が欲しかった」といった落胆的な感想など様々であった。

終ってから書くのもおかしなものであるが、以下企画を担当した者の一人として開催の意図を中心に報告を行ないたい。なおシンポジウムの詳細は「学会誌3号」に掲載される予定である。

2. 開催の意図

1) 海外の概況

まず簡単に海外のテキスト・データベース開発について紹介すると、欧米では既に60年代に文学・古典を丸ごと機械に入力する作業が始まっている。現在は電子化辞書作成のプロジェクトと歩調を合わせ、大規模なテキスト・データベース開発（コーパス）作りが盛んになっている。同時にこれらの開発は伝統的な辞書学、文献学、書誌学の電子化にリンクし”データベース学”とも呼べるような新しい学問分野も形成されつつある。

一方汎用性の高いテキスト・データベース構築を目指した標準化の動きも活発になり、テキスト・データベースのSGMLへの変換も始まっている。更に文字中心のテキスト・データベースに加えて音声や画像を加えたハイパーテキスト制作も行なわれており教育利用への期待が高まってきている。サービスもCD-ROM、FD、MT、電子メールと多様化し、研究者用のみならず商用のテキスト・データベースも流通している。既にシェイクスピアやジェーン・オースティンのテキストを使ったコンピュータによる文章解析などの成果が発表されている。

2) 著作権

著作権問題について言えば、出版物が無い場合は別として、欧米でも電子媒体に乗ったテキストの権利は大きな問題となっている。しかし出版された本をベースに作成された場合でも、”テキスト・データベースがあると相乗作用で本も売れる”という判断が大勢をしめ、きちんとした著作権契

約の下で、多くの文学・古典がテキスト・データベースとして公開されている。

3) 日本の状況

一方日本では、理工系や社会科学の分野は別として、人文系でのコンピュータ利用は欧米に比して非常に遅れており、基礎となるテキスト・データベースや解析プログラム等のインフラストラクチャーは極端に貧困である。そのため国文学や文学研究者が気軽に研究にコンピュータを導入するといった気運も盛り上がっていない。

文字利用が主体の文学や古典研究者にとって、ペンと紙からキーボードへの転換は、タイプライター利用の盛んな欧米とは比較にならないほど大きなギャップであろう。又まだまだ漢字を十全に表現できないコンピュータは道具として欠陥商品に近いのかもしれない。いづれにせよ、残念乍らデータベース開発のみならず、コンピュータ利用に対する抵抗感は非常に根強い。

4) 日本の特殊事情

加えてテキスト・データベース開発の直接の阻害原因として良く指摘されるのが、いわゆる著作権を巡る”日本の理由”とも呼ばれる特殊事情である。

伝統的に日本には”まねる”、即ちコピーに対して罪悪感がない。”まねる”は”学ぶ”に由来しており、「人はまねることから学ぶ」と言われる。それが写経や書道の優れた伝統を支えていることも事実であろう。しかしこれが製作者の努力や創意を評価しない風潮へつながるとしたら問題であろう。残念ながら電子媒体に乗ったデータは筆やペンで”まねる”以上に簡単にしかも短時間でそっくり”同じ物”を作りだしてしまう。そこには書き写しつつ学ぶといった謙虚な学習の課程の入り込む余地は全くない。

テクノロジーの発達と共に諸分野で著作権法が確立した今日、楽天的なコピー容認論はもはや通用しない。これは同時に深い理念に根ざした伝統芸術にとっても迷惑な話であろう。

かくして上記のようなテキスト・データベース開発を巡る様々な問題の中から、とりわけ重要と思われる著作権への理解を深めるため今回のシンポジウム開催が決定したのである。

3. シンポジウム

当日は既に「岩波古典大系」全100巻のテキストデータベースを完成された安永尚志（国文学研究資料館）と、既に「情報処理語学・文学研究会」内部でFDによる日本古典のテキスト・データベースサービスを開始している内田保廣（共立女子大学）の両氏から未来先取りのような最新の報告を聞くことができた。

又文化庁著作権課の佐藤安紀氏からは、制度面から見た著作権の話を中心に、今後のテキスト・データベース運営に関する貴重な御意見を伺うことが出来た。一方凸版印刷株式会社の高橋靖明氏は、現在標準化の一つとして採用されつつあるSGMLを始め印刷技術との関連で、著作権の新しい側面が指摘された。

なお総合司会は、著作権の専門家であり亦本学会の理事でもあられる新潟大学教授の名和小太郎先生が務められた。（先生には「I & K ニュース」の17号よりシリーズで著作権について御執筆頂いている）

4. 今後の展望

最後に今後の展望と筆者の若干の希望を述べておこう。

テキスト・データベースの開発は現在のところ日本では蓄積されたノウ・ハウも少

なく、多大な労力と費用がかかる。一番望ましいのは、欧米のように大規模なテキスト・データベースを作成し、研究者に安価にサービスを行なう施設やセンターを設立することである。しかしこれは多大な予算を必要とすることから実現が非常に難しい。

他方出版物について言えば、大勢は電子出版に移りつつある。ということはわざわざ手で（OCRではまだまだ不完全である）入力しなくても、ほとんどの古典はコンピュータに蓄積されていることになる。しかし欧米のように出版社自らテキスト・データベースを作成するケースは無いし（コピーの難しいCD-ROM版の辞典等の出版は増えてきているが）、残念ながらたとえ研究用と限っても第三者の制作を承認する出版者も少ない。いわんや研究用に安価にデータベースを供給する、という考えの入り込む余地も全く無い。供給拒否の主要な根拠は”簡単にコピーされデスク・トップ・パブリッシングで海賊版が作れるから”というものである。

しかし今後OCRが発達すれば、出版物を基にしたテキストであれば、誰でも簡単にテキスト・データベースを作成することが可能になろう。そうなるとコピー機の出現が引き起こしたと同じような状況の出現が予想される。現在テキスト・データベース制作者が主張しているような、著作権保護の対象となるような独自性や創造性の論議も余り意味の無いものになるかもしれない。こうなったら音楽著作権の場合のように、商用のみをターゲットにした協会をどこかに作り、そこで違反者を取り締まればいいだけのことになる。

出来ればそうなる前に、既に欧米でも行なわれているように、版元で電子媒体に保存されているテキストを、著作権遵守の契約のもとで研究者に公開して戴きたい。とりわけ読者の少ない本の場合は、研究によって購買層が拡大することも予想できるわけで、電子化されたものの公開は一層意義

深いものとなる。又入手しにくい版の電子化が促進されれば研究者は大いに助かる。

ポピュラーなテキストに関しては、多分一部の著作権意識の低い人々による悪質なコピーが生じるかもしれないが、より優れた付加価値をつけたテキスト・データベース開発も盛んになるであろう。そこに自ずと競争原理も働くであろうし、新たな創意工夫が反映されたバージョンの出現も期待でき、テキスト・データベース開発も盛んになろう。そうすれば日本でもコンピュータを利用した《書誌学》、《データベース学》、《電子化辞書研究》といった研究が文科系の学問分野として認知されるようになるのではないだろうか。

これからは、文字のみならず高度なマルチメディア技術の発達と共に音声や画像も含めたハイパー・テキストの作成も盛んになることが予想される。著作権処理はますます煩雑になり、もはや当事者同士で権利処理を行なうことは不可能になるであろう。更に日本で作成されたものを海外にサービスする必要も多くなり、国際協調による情報のデジタル処理の互換性の確保も欠かせるなくなる。加えて著作権法には慣習法的な色合いもあり、法の施行には試行錯誤が伴う。日々の技術変化や世界情勢に対応しながら、権利問題のルール作りしなければならない文化庁の役割はますます重いものとなるだろう。

5. 学会の取り組み

今回のシンポジウムでは、具体的な結論は出なかったが問題の所在は明らかになったと思われる。制作者の権利が明確にされれば、開発に弾みがつくことも予想されることから、本学会では引き続き、各種広範囲に亘るメディアも含めてテキスト・データベースの著作権問題を積極的に取り上げ、シンポジウムや研究会を開催していくつもりである。

ニューズレター原稿募集

1991年度より情報知識学会のニューズレターの発行が年6回になり鮮度の高いニュースを掲載しております。

つきましては会員の皆様の原稿を募集します。内容は自由自在、"情報"を題材にしたものから、"情報"に関係の無いもの迄、特に指定はありません。

なお現在電子編集を行っておりますので原稿はフロッピーでお送り下さい。また学会の研究会やセミナー等の案内については一部オフセット印刷を併用しております。ワープロ・A4サイズで出力されたものを、そのまま御郵送ください。いずれの場合も原稿の長さは2段組で1ページ20文字×40行×2段(1600文字)となります。段組なしの場合も1ページあたり1600文字を目安としてください。

これまで通り、以下の記事は常時募集します。執筆ご希望、又はどなたか推薦したい方など御紹介下さい。

巻頭言(タイトル込み 44文字×22行)

研究紹介、人物紹介

会員の随想、書評

学会のニュース・カレンダー

対談記事・インタビュー、学会出席報告

関連学会の開催案内、国際会議紹介

会社紹介・情報関係開発商品紹介

役に立たないミニ情報・役に立つミニ情報

**** なお執筆者は現在のところ会員に限りますので、記事を書きたい方は「情報知識学会」への入会をお奨め下さい。

**** 法人会員の広告も掲載致します。編集委員に御相談下さい。

**** 締め切りは変わりません。これまで同様、発行前の奇数月の20日です。

**** 下記の事項は必ずフロッピーと一緒に文書としてお送りください(フロッピーには書き込まないで下さい)。

掲載希望日： 第 号 年 月 日 発行

氏 名：

連絡先： 〒

Tel

Fax

問い合わせ・原稿送付先

〒167 東京都杉並区上荻4-4-5-101

長瀬 真理

Tel: 03(3395)8168、Fax: 03(3395)8608

情報知識学会通信

情報知識学会に入会を御希望の方は、このフォームをコピーして必要事項を御記入の上、事務局に郵送、又はF a xでお送り下さい。折返し入会案内、入会申込書等の書類をお送り致します。（現在入会金は1,000円、年会費は5,000円です。）なお現在ニューズレターがあります。御希望の方はお知らせ下さい。

宛先

F a x : 0 3 (3 8 3 9) 6 0 6 1

〒101 東京都千代田区和泉1番地（凸版印刷内）

情報知識学会事務局 担当 斉藤 行

情報知識学会に入会したいので必要な書類をお送り下さい。

個人用 法人用 （どちらかを丸で囲んでください）

住 所：〒

（フリガナ）

氏 名：

電 話：

F a x：

学会への御質問あるいは連絡事項：

編集後記：

今月は出張の為発行が遅れました。紙面を借りお詫びいたします。掲載いたしました二つの学会、情報知識学会と情報処理学会の部会「人文科学とコンピュータ」の学会案内には充分間に合うかと思えます。京都と東京の連日のスケジュールですが、関心のある方は是非御出席下さい。
（長瀬）